

証券コード 6627
2022年3月7日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号
株 式 会 社 テ ラ プ ロ ー プ
取締役兼代表執行役社長 横 山 毅

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月23日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号
新横浜グレイスホテル 4階 シャーロット
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項 1. 第17期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月23日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2022年3月23日（水曜日）午後5時15分までに行使してください。

(3) 二重に議決権を行使された場合のお取扱い

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「2. 会社の現況」の「(2) 会社役員状況 ⑤社外役員に関する事項」と「(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.teraprobe.com/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知提供書面及び上記ウェブサイト掲載書類は、会計監査人及び監査委員会が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした書類であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.teraprobe.com/>)に掲載させていただきます。

<新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について>

1. 本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の拡大状況及びご自身の健康状態にご留意のうえご判断くださいますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、基礎疾患のある方及び妊娠されている方は、本株主総会へのご出席につきまして、慎重なご判断をお願い申し上げます。
2. 本株主総会にご出席される株主様におかれましては、感染拡大防止措置といたしまして、当日、マスクのご着用、消毒液による手指消毒、体温計による検温へのご協力をお願いいたします。なお、検温で37.5℃以上の発熱が認められた方、体調不良とお見受けする方、マスクの着用及び検温にご協力いただけない方につきましては、ご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承の程お願いいたします。
3. 当社役員及び本株主総会の運営スタッフは、予め体調を十分確認したうえで、マスク着用で参加をさせていただきます。なお、本株主総会の議長におきましては、発言が聞き取りやすいよう、株主様の席との間に衝立を設置する等の対策を行ったうえで、マスクを外して発言をさせていただくことを予定しておりますので、予めご了承の程お願いいたします。
4. 本株主総会においては、感染拡大防止の観点から、議事進行につきましては時間短縮を心掛けますので、ご協力の程お願いいたします。また、会場内の座席は可能な限り間隔を空けるよう意識して配置いたしますが、株主様におかれましても、可能な限り株主様同士の間にも適度な間隔を空けてのご着席をお願いいたします。
5. 今後、本株主総会当日までに運営方法等に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト(<https://www.teraprobe.com/>)にてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2022年3月24日(木曜日)
午前10時

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年3月23日(水曜日)
午後5時15分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年3月23日(水曜日)
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月×日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

印刷機

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインコード
〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書はイメージです。

● こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- ▶ 賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▶ 反対する場合 : 「否」の欄に○印

第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対する場合 : 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者を反対する場合 : 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

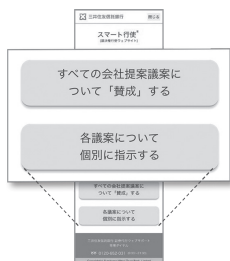
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

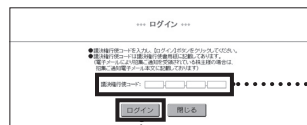
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



.....「次へすすむ」をクリック

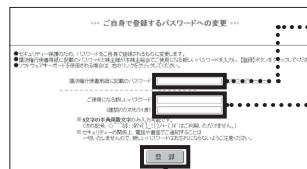
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



.....「議決権行使コード」を入力

.....「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



.....「初期パスワード」を入力

.....実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

.....「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

(提供書面)

事業報告(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)**1. 企業集団の現況****(1) 当連結会計年度の事業の状況**

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度において、当社グループの売上高は、前年同期と比較して増加し、25,942百万円（前年同期比41.5%増）となりました。これは、主要国間の貿易摩擦の影響と思われる受託量の減少などがあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少していた車載向けロジック製品の受託量が回復し、好調を維持したこと、通信機器向けやディスプレイコントローラ等のロジック製品の受託量が増加したこと、これらの受託量の増加に伴う新規設備投資分が寄与したことなどによるものです。また、新型コロナウイルス感染症を契機とするPC等の電子機器の需要増によるものと見られるメモリ製品の受託量増加が、特に当連結会計年度前半にあったことや、2020年12月期第4四半期に当社親会社であるPowertech Technology Inc.からウエハテスト事業を譲り受けたことも、売上高の増加に寄与しました。

売上高の増加に伴い、利益も前年同期と比較して増加し、営業利益は4,161百万円（前年同期比870.1%増）、経常利益は4,086百万円（前年同期は161百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,793百万円（前年同期比651.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度において、熊本県からの地方自治体助成金や固定資産売却益などによる特別利益412百万円、事業構造改善費用などによる特別損失102百万円、法人税等1,174百万円、過年度法人税等戻入額55百万円、非支配株主に帰属する当期純利益1,484百万円を計上しております。

当社グループの当連結会計年度の売上高の製品別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | メモリ製品 | ロジック製品 | 合計 |
|--------------|-------|--------|--------|
| 当連結会計年度 | 5,344 | 20,597 | 25,942 |
| (参考) 前連結会計年度 | 3,846 | 14,492 | 18,339 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は95億35百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

| | |
|---------------------------|---------|
| 当社九州事業所 | 生産設備の増設 |
| TeraPower Technology Inc. | 生産設備の増設 |

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設及び拡充

| | |
|---------------------------|---------|
| 当社九州事業所 | 生産設備の増設 |
| TeraPower Technology Inc. | 生産設備の増設 |

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去及び滅失

| | |
|---------|------------|
| 当社九州事業所 | 生産設備の売却、撤去 |
|---------|------------|

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

なお、当社は、当社の100%子会社である株式会社テラプローブ会津を、2022年7月1日付で吸収合併する予定です。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 14 期 (2018年12月期) | 第 15 期 (2019年12月期) | 第 16 期 (2020年12月期) | 第 17 期 (当連結会計年度) (2021年12月期) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 21,739 | 16,908 | 18,339 | 25,942 |
| 経 常 損 益 (百万円) | 1,539 | △393 | 161 | 4,086 |
| 親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円) | 1,038 | △243 | 238 | 1,793 |
| 1 株当たり当期純損益 (円) | 111.89 | △26.66 | 26.23 | 197.19 |
| 総 資 産 (百万円) | 62,799 | 56,927 | 54,740 | 62,961 |
| 純 資 産 (百万円) | 30,914 | 30,250 | 31,036 | 36,560 |
| 1 株当たり純資産額 (円) | 2,501.40 | 2,518.48 | 2,555.68 | 2,878.81 |

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 14 期 (2018年12月期) | 第 15 期 (2019年12月期) | 第 16 期 (2020年12月期) | 第 17 期 (当事業年度) (2021年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 7,900 | 5,682 | 4,707 | 6,026 |
| 経 常 損 益 (百万円) | △295 | △166 | △1,455 | 430 |
| 当 期 純 損 益 (百万円) | 703 | 4 | △380 | 525 |
| 1 株当たり当期純損益 (円) | 75.74 | 0.50 | △41.87 | 57.76 |
| 総 資 産 (百万円) | 29,152 | 25,145 | 23,886 | 23,606 |
| 純 資 産 (百万円) | 20,137 | 20,022 | 19,641 | 20,166 |
| 1 株当たり純資産額 (円) | 2,169.45 | 2,200.92 | 2,159.05 | 2,216.82 |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社であるPowertech Technology Inc.（以下「PTI」といいます。）は、間接保有を含み当社株式を5,517,400株（議決権比率60.66%）保有しております。

当社は、半導体製造工程におけるウエハテストの受託を主たる事業としており、半導体製造工程における後工程の受託を主たる事業としているPTI及びそのグループ会社（以下「PTIグループ」といいます。）との間で、相互に独立性を十分に尊重しつつ、綿密な連携を保ちながら成長・発展、業績の向上に努めることとしております。また、2021年12月31日現在において、PTIグループの役職員3名が、当社の取締役を兼任しております。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------|-------------|----------|----------------------|
| TeraPower Technology Inc. | 1,497百万台湾ドル | 51.0% | 半導体ウエハテスト、ファイナルテスト受託 |
| 株式会社テラプローブ会津 | 45百万円 | 100.0% | 半導体ウエハテスト受託 |

(注) 当社は、株式会社テラプローブ会津を、2022年7月1日付で吸収合併する予定です。

(4) 対処すべき課題

2021年12月期の経営環境につきましては、主要国間の貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症が長期化する一方、世界的な半導体関連需要の拡大という、当社グループにとって追い風となる状況となりました。また、中長期的には、半導体製品は、IoT (Internet of things) 製品、AI (人工知能) や自動運転、5Gなどの分野を支えるキーデバイスとして、今後も市場の成長が期待されております。

成長が期待されるこの市場における競争は激しく、市場の変化も速いことから、それらに応じたスピード感のある事業運営が求められています。半導体テストにおいては、半導体製品の種類によって最適な検査装置が異なり、かつ、半導体製品の進歩に合わせた能力の高度化が求められます。当社グループのテスト受託事業は、当社グループが設備投資を行って各種検査装置を揃え、これを数年に渡って様々な顧客からの受託量に応じて課金し、回収していくビジネスモデルが中心となっております。この事業形態においては、複数の顧客から様々な製品のテストを受託し、設備を最大限活用することで平均稼働率を高く維持することが重要となります。また、長期に渡って安定した稼働を維持するため、高度な工場管理能力も必要となります。

当社グループは顧客の様々なニーズに迅速且つ柔軟に対応することにより、顧客満足を高め、より強力な取引関係を構築することで安定的・継続的に事業を運営し、企業価値の向上を実現するため、以下の①から④を特に優先的に対処すべき課題として取り組みを進めております。

① 安定的な収益構造の構築・強化

当社グループでは、今後も、EVの普及に代表される自動車の電動化に伴い、数量の増加が見込まれ、かつ高品質・高信頼性が要求される車載分野のテスト受託の拡大に注力するとともに、AI、5G及びセンサなどの先端製品に対して、当社の実績・経験を活かしうる成長分野を開拓してまいります。具体的には、車載向けテストの売上高比率を日本国内50%、連結子会社 TeraPower Technology Inc.の拠点である台湾において40%、を目標としております。

また、当社グループは、ウエハテストを中心としてビジネスを拡大してまいりましたが、地政学的リスクやBCPなどを考慮したサプライチェーン見直しの動きが見られる中で、ファイナルテストを次のビジネス機会と捉え、当社がこれまで蓄積したソフト（ノウハウ・知見）、ハード（設備・装置）両方の資産の活用に加え、PTIグループとの連携により、当該分野の受託拡大を図ります。

これらの取り組みにより、安定的な収益構造の構築・強化を目指してまいります。

② 顧客との長期的な関係の強化

単に顧客の半導体製品のテストを受託するだけでなく、テスト技術の開発や最適な検査装置・仕様の提案などを行うことや、関係会社等との連携による後工程受託まで含めたターンキーサービスを提供することで、顧客製品の価値向上に貢献し、顧客にとって信頼でき、ともに成長できるパートナーとして長期的な関係を強化してまいります。

③ テスト技術の開発と人材育成

半導体製品の小型化・高密度化・高機能化による設計や製造の高度化・短期化に伴い、テストの重要性は高まり、より高度な技術が求められています。最先端のテスト技術の開発を進めるとともに、技術優位性を確保するためにテストエンジニアの育成に努めてまいります。

④ 生産性の向上

変化の激しい半導体市場において安定した収益を確保するため、当社グループ全体の設備及び人員配置を随時、柔軟に最適化するとともに、AIなど最新の技術を活用することで、オペレーションの効率化を図り、生産性の向上を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社 TeraPower Technology Inc.及び株式会社テラプローブ会津で構成され、ロジック、イメージセンサ、マイコン、アナログ及びメモリ製品等のウエハテスト、ファイナルテスト及びテストプログラム開発、プローブカード設計に関する事業を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年12月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

| 名 称 | 所 在 地 |
|-------------------|------------|
| 本 社 ・ 開 発 セ ン タ ー | 神奈川県横浜市港北区 |
| 九 州 事 業 所 | 熊本県葦北郡芦北町 |

② 主要な子会社の営業所及び工場

| 名 称 | 所 在 地 |
|---------------------------|----------|
| TeraPower Technology Inc. | 台湾新竹縣湖口郷 |
| 株式会社テラプローブ会津 | 福島県会津若松市 |

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 1,014 (315) 名 | 115名増 (8名減) |

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、当連結会計年度から算定方法を変更し、従来、外数に含めて記載していた嘱託社員数を、使用人数に含めて記載しております。また、前連結会計年度末の使用人数は、従来の算定方法で算出し、増減比較しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-------------------|---------|-------------|
| 224 (90) 名 | 22名増 (2名減) | 44.4歳 | 8.8年 |

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、当事業年度から算定方法を変更し、従来、外数に含めて記載していた嘱託社員数を、使用人数に含めて記載しております。また、前事業年度末の使用人数は、従来の算定方法で算出し、増減比較しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

① 当社の主要な借入先及び借入額

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|--------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 415百万円 |
| 株式会社あおぞら銀行 | 365百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 300百万円 |
| 株式会社横浜銀行 | 105百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 100百万円 |

② 子会社の主要な借入先及び借入額

| 借入先 | 借入額 |
|----------|----------|
| 彰化銀行 | 4,668百万円 |
| 華南銀行 | 3,331百万円 |
| 玉山銀行 | 2,332百万円 |
| 臺灣新光商業銀行 | 1,874百万円 |
| みずほ銀行 | 1,666百万円 |
| 國泰世華商業銀行 | 1,249百万円 |
| 兆豐國際商業銀行 | 1,158百万円 |
| 第一銀行 | 999百万円 |
| 日盛國際商業銀行 | 625百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年5月1日付で、東京証券取引所マザーズから同取引所市場第二部へ市場変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,282,500株 |
| ③ 株主数 | 3,893名 |
| ④ 大株主 | |

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|------------|---------|
| 力成科技日本合同会社 | 4,440,300株 | 48.80% |
| POWERTECH TECHNOLOGY INC. | 1,077,100株 | 11.83% |
| 株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口) | 210,600株 | 2.31% |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES | 121,100株 | 1.33% |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 106,000株 | 1.16% |
| MSIP CLIENT SECURITIES | 101,200株 | 1.11% |
| 株式会社SBI証券 | 95,330株 | 1.04% |
| 日色 隆善 | 88,500株 | 0.97% |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMUNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 88,000株 | 0.96% |
| J.P.MORGAN SECURITIS PLC | 83,407株 | 0.91% |

- (注) 1. 当社は、自己株式185,371株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
3. 力成科技日本合同会社は、POWERTECH TECHNOLOGY INC.の完全子会社であります。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び執行役の状況 (2021年12月31日現在)

イ. 取締役

| 会社における地位 | 氏名 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|--------------|--|
| 取締役 | 横山 毅 | | TeraPower Technology Inc. Director |
| 取締役 (非常勤) | 蔡 篤 恭 | 指名委員 | Powertech Technology Inc. Chairman Powertech Holding (B.V.I.) Inc. Director PTI Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Director Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director 力成科技日本合同会社 職務執行者 Greatek Electronics Inc. Director パワーテックテクノロジー秋田(株) 取締役 Chicony Power Technology Co., Ltd. Independent Director |
| 取締役 (非常勤) | 李 躬 富 | 報酬委員 | Powertech Technology Inc. Sales Strategy Senior Vice President |
| 取締役 (非常勤) | 曾 炫 章 | 監査委員 | Powertech Technology Inc. CFO & Senior Vice President Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director Powertech Semiconductor (Xi'an) Co. Ltd. Director Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Supervisor パワーテックテクノロジー秋田(株) 代表取締役 TeraPower Technology Inc. Chairman & Director |
| 取締役 (非常勤) | 浦 崎 直 彦 | | |
| 取締役 (非常勤) | 岩 間 耕 二 | 指名委員 報酬委員 | |
| 取締役 (非常勤) | 森 直 樹 | 指名委員 監査委員 | LM法律事務所 パートナー 一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構 理事 |
| 取締役 (非常勤) | 増 子 尚 之 | 監査委員 報酬委員 | TeraPower Technology Inc. Supervisor (株)テラパワー会津 監査役 |

- (注) 1. 取締役岩間耕二氏、取締役森直樹氏及び取締役増子尚之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして内部監査室を設置し、重要会議への出席を通じて情報の収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を選定していません。
3. 当社は、取締役森直樹氏及び取締役増子尚之氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査委員曾炫章及び監査委員増子尚之氏は、長年にわたる財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役蔡篤恭氏は、2021年5月28日をもって、Greatek Electronics Inc.のChairmanからDirectorに就任しております。また、取締役曾炫章氏は、同社のDirectorの職にありましたが、同日をもって退任しております。
6. 取締役蔡篤恭氏は、Compal Electronics Inc.のIndependent Directorの職にありましたが、2021年8月27日をもって退任しております。

ロ. 執行役

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 | 重要な兼職の状況 |
|----------|---------|------------------------|---|
| 代表執行役社長 | 横 山 毅 | 当社及び 子会社統括 | TeraPower Technology Inc. Director |
| 執行役 CFO | 地 主 尚 和 | 財務・経理・ 人事・法務・ IT | (株)テラプローブ会津 取締役 TeraPower Technology Inc. Director |

(注) 執行役横山毅氏は、取締役を兼任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役蔡篤恭氏、取締役李躬富氏、取締役曾炫章氏、取締役浦崎直彦氏、取締役岩間耕二氏、取締役森直樹氏及び取締役増子尚之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、執行役及び監査役、並びに当社の経営を担う従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び執行役の報酬等

イ. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、報酬委員会において、当社の取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。その内容の概要は以下のとおりです。

・基本方針

当社の中長期的な企業価値向上に資する報酬体系を原則とし、取締役については、主な職務である監督機能の有効性の確保を図り、執行役については短期的な業績に対する責任と貢献を考慮した透明性・客観性を有する報酬制度とする。

・取締役報酬について

主な職務が監督機能であることを踏まえ、固定金額として定めるものとし、各取締役の職務内容等に応じて、相当数の企業を対象とした第三者による取締役等報酬額の調査結果及び当該調査における同程度の事業規模の水準も考慮したうえで、適切と考えられる金額を支給する。

・執行役報酬について

職務の役割と責任に応じて決定される固定報酬に加えて、業績連動報酬として、事業年度ごとに税引前最終利益の額に一定比率を乗じた金額を上限として、各執行役の成果と貢献度に応じて支給額を決定する。

当社は、執行役報酬のうち業績連動報酬について、当社グループの事業運営の全ての成果を反映するものとして、連結損益計算書における税金等調整前当期純利益をその指標として選択し、金額を決定しております。当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、4,397百万円であります。

当社は、執行役の個人別の報酬等の額に対する固定報酬と業績連動報酬の具体的な割合は定めておらず、それぞれの支給額は、上記の決定方針に従って報酬委員会において決定しており、業績が一定水準に達しない場合、業績連動報酬は支給されません。なお、当社は非金銭報酬等を支給しておりません。

当連結会計年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会において決定方針との整合性を含めて総合的に検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | 対象となる役員の員数 (名) |
|------------------|-----------------|------------------|----------|-------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 33 (18) | 33 (18) | - (-) | 8 (3) |
| 執行役 | 31 | 29 | 2 | 2 |

- (注) 1. 執行役兼務取締役の報酬等は、取締役及び執行役それぞれの報酬等の額に区分して表示しております。
2. 上記のほか社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬額は3,883千円です。

⑤ 社外役員に関する事項

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.teraprobe.com/>) に掲載しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 R S M清和監査法人

② 報酬等の額

| | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 28百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

(注) 1. 監査委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人であるRSM清和監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断しました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の連結子会社であるTeraPower Technology Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査委員会で審議のうえ、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト(<https://www.teraprobe.com/>)に掲載しております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、利益配当を含む株主還元を経営の最重要課題と位置づけており、企業価値の向上に必要な事業基盤の強化のための設備投資や財務体質の健全性を実現しつつ、収益状況に応じて行うことを基本方針としています。

これに対し、従来は、単体の利益剰余金の蓄積が十分でないことや、利益配当は継続的に行うことが重要との考えから、利益還元を可能とする安定した事業基盤構築のため、成長分野を慎重に見極めながら設備投資を行い、売上高を増加させ利益を確保することを優先し、無配としてまいりました。

2021年12月期においては、過去最大の売上高を達成するなど、事業基盤の構築に一定の成果を出すことができ、配当の原資を有する状況となったため、配当を開始し、2021年12月期の期末配当につきましては、1株当たり17円00銭とさせていただくことを決定いたしました。

2022年12月期以降の配当の額につきましては、当面は、単体の当期純利益の30%程度の額を前提とし、将来的には、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の30%を基準とし、決定させていただきます。

なお、剰余金の配当の回数については、毎年6月30日及び期末日である12月31日を基準日とした年2回を基本としており、その決議機関については、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める」旨を、定款に定めております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 項 目 | 金 額 | 項 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 22,344,771 | 流動負債 | 7,255,037 |
| 現金及び預金 | 11,224,389 | 買掛金 | 387,643 |
| 売掛金 | 8,051,638 | 短期借入金 | 300,000 |
| 製品 | 65,268 | 1年内返済予定の長期借入金 | 505,000 |
| 仕掛品 | 469,411 | リース債務 | 139,975 |
| 原材料及び貯蔵品 | 73,185 | 未払金 | 1,036,133 |
| 未収入金 | 1,643,984 | 未払法人税等 | 1,035,687 |
| その他 | 816,893 | 賞与引当金 | 978,147 |
| | | 前受収益 | 367,134 |
| | | 資産除去債務 | 11,265 |
| | | 事業構造改善引当金 | 112,402 |
| | | その他 | 2,381,646 |
| 固定資産 | 40,616,771 | 固定負債 | 19,146,261 |
| 有形固定資産 | 40,359,235 | 長期借入金 | 18,414,599 |
| 建物及び構築物 | 11,101,067 | リース債務 | 127,210 |
| 機械装置及び運搬具 | 25,813,107 | 繰延税金負債 | 293,072 |
| 工具、器具及び備品 | 794,914 | 退職給付に係る負債 | 221,959 |
| 土地 | 1,793,026 | 資産除去債務 | 10,457 |
| 建設仮勘定 | 857,119 | 修繕引当金 | 17,988 |
| | | その他 | 60,975 |
| 無形固定資産 | 170,694 | 負債合計 | 26,401,299 |
| 投資その他の資産 | 86,841 | 純資産の部 | |
| 退職給付に係る資産 | 3,363 | 株主資本 | 24,628,353 |
| その他 | 83,477 | 資本金 | 11,823,312 |
| | | 資本剰余金 | 7,611,322 |
| | | 利益剰余金 | 5,313,842 |
| | | 自己株式 | △120,123 |
| | | その他の包括利益累計額 | 1,560,527 |
| | | 為替換算調整勘定 | 1,578,998 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △18,471 |
| | | 非支配株主持分 | 10,371,362 |
| 資産合計 | 62,961,543 | 純資産合計 | 36,560,243 |
| | | 負債・純資産合計 | 62,961,543 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|------------------------|---------|-------------------|
| 売上高 | | 25,942,398 |
| 売上原価 | | 19,774,356 |
| 売上総利益 | | 6,168,041 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,006,310 |
| 営業利益 | | 4,161,731 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,621 | |
| 受取手数料 | 121,821 | |
| 設備賃貸料 | 22,205 | |
| その他 | 17,366 | 165,014 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 180,529 | |
| 休止資産減価償却費 | 31,483 | |
| その他 | 27,896 | 239,909 |
| 経常利益 | | 4,086,837 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 220,309 | |
| 地方自治体助成金 | 192,660 | 412,969 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 594 | |
| 固定資産除却損 | 631 | |
| 減損損失 | 5,688 | |
| 事業構造改善費用 | 95,584 | 102,498 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 4,397,307 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,025,639 |
| 法人税等調整額 | | 148,679 |
| 過年度法人税等戻入額 | | △55,518 |
| 当期純利益 | | 3,278,507 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 1,484,605 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,793,902 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 項 目 | 金 額 | 項 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 10,894,217 | 流 動 負 債 | 2,506,213 |
| 現金及び預金 | 7,426,069 | 買掛金 | 281,324 |
| 売掛金 | 2,732,101 | 短期借入金 | 300,000 |
| 製品 | 3,608 | 1年内返済予定の長期借入金 | 505,000 |
| 仕掛品 | 169,882 | リース債務 | 139,975 |
| 原材料及び貯蔵品 | 69,262 | 未払金 | 323,738 |
| 関係会社短期貸付金 | 660,000 | 未払費用 | 270,554 |
| 未収入金 | 422,717 | 未払法人税等 | 146,399 |
| 貸倒引当金 | △607,084 | 賞与引当金 | 132,372 |
| その他 | 17,659 | 前受金 | 330 |
| | | 前受収益 | 367,134 |
| | | その他 | 39,384 |
| 固 定 資 産 | 12,712,716 | 固 定 負 債 | 934,060 |
| 有 形 固 定 資 産 | 7,961,205 | 長期借入金 | 515,000 |
| 建物 | 2,522,928 | リース債務 | 127,210 |
| 構築物 | 24,878 | 退職給付引当金 | 202,428 |
| 機械及び装置 | 4,889,346 | 資産除去債務 | 10,457 |
| 車両運搬具 | 3,694 | 修繕引当金 | 17,988 |
| 工具、器具及び備品 | 385,815 | その他 | 60,975 |
| 土地 | 58,615 | | |
| 建設仮勘定 | 75,925 | | |
| 無 形 固 定 資 産 | 170,694 | 負 債 合 計 | 3,440,273 |
| ソフトウェア | 170,428 | 純 資 産 の 部 | |
| その他 | 265 | 株 主 資 本 | 20,166,660 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 4,580,817 | 資本金 | 11,823,312 |
| 関係会社株式 | 4,348,055 | 資本剰余金 | 7,611,322 |
| 繰延税金資産 | 221,710 | 資本準備金 | 7,611,322 |
| その他 | 11,050 | 利 益 剰 余 金 | 852,148 |
| | | その他利益剰余金 | 852,148 |
| | | 特別償却準備金 | 152,594 |
| | | 圧縮記帳積立金 | 95,246 |
| | | 繰越利益剰余金 | 604,308 |
| | | 自 己 株 式 | △120,123 |
| 資 産 合 計 | 23,606,934 | 純 資 産 合 計 | 20,166,660 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 23,606,934 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|-----------------|---------|------------------|
| 売上高 | | 6,026,591 |
| 売上原価 | | 4,958,012 |
| 売上総利益 | | 1,068,578 |
| 販売費及び一般管理費 | | 804,578 |
| 営業利益 | | 264,000 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,345 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 196,468 | |
| その他 | 18,764 | 216,579 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 15,551 | |
| 休止固定資産減価償却費 | 31,159 | |
| その他 | 2,993 | 49,704 |
| 経常利益 | | 430,875 |
| 特別利益 | | |
| 地方自治体助成金 | 192,660 | |
| 固定資産売却益 | 215,008 | 407,668 |
| 特別損失 | | |
| 事業構造改善費用 | 327,821 | |
| 固定資産売却損 | 496 | |
| 固定資産除却損 | 631 | |
| 減損損失 | 2,304 | 331,254 |
| 税引前当期純利益 | | 507,289 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 98,829 |
| 法人税等調整額 | | △61,467 |
| 過年度法人税等戻入額 | | △55,518 |
| 当期純利益 | | 525,446 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

株式会社テラプローブ
取締役会 御中

R S M清和監査法人
東京事務所

| | | |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 金 城 琢 磨 |
| 業 務 執 行 社 員 | | |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 藤 本 亮 |
| 業 務 執 行 社 員 | | |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テラプローブの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラプローブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

株式会社テラプローブ
取締役会 御中

R S M清和監査法人
東京事務所

| | | |
|------------------------|-----------|---------|
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 金 城 琢 磨 |
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 藤 本 亮 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テラプローブの2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

株 式 会 社 テ ラ プ ロ ー プ 監 査 委 員 会

監 査 委 員 増 子 尚 之 ㊞

監 査 委 員 曾 炫 章 ㊞

監 査 委 員 森 直 樹 ㊞

(注) 監査委員増子尚之及び森直樹は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(以下「改正産競法」といいます。)が2021年6月16日に施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会(物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会、いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」)の開催が可能となりました。当社といたしましては、天災地変又は感染症の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが適切でないと取締役会が決定したときには、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款を変更するものであります。

なお、本変更の効力発生は、本株主総会での決議に加え、改正産競法の定めにより、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件といたします。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|--|
| 第1条～第10条 (条文省略) | 第1条～第10条 (現行どおり) |
| <p>第11条 (招集) 本会社の定時株主総会は、毎事業年度終了日の翌日から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p>(新 設)</p> | <p>第11条 (招集) 1.本会社の定時株主総会は、毎事業年度終了日の翌日から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 2.本会社は、天災地変または感染症の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが適切でない<u>と取締役会が決定したときには、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> |
| 第12条～第13条 (条文省略) | 第12条～第13条 (現行どおり) |
| <p>第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) <u>本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新 設)</p> | <p>(削 除)</p> <p>第14条 (電子提供措置等) 1.本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。 2.本会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> |
| 第15条～第35条 (条文省略) | 第15条～第35条 (現行どおり) |
| 附 則 | 附 則 |
| 第1条 (条文省略) | 第1条 (現行どおり) |
| <p>(新 設)</p> | <p>第2条 (電子提供措置等に関する経過措置) 1.定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および定款第14条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずる。 2.前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。 3.本条の規定は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日の経過により削除する。</p> |

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 の株式数 |
|--|--|--|----------------|
| 1 | よこ やま つよし 横 山 毅 (1966年11月19日生) 【再任】 | 1985年4月 山口日本電気(株) 入社 2000年7月 広島日本電気(株) 入社 2004年4月 広島エルピーダメモリ(株) 入社 2005年6月 同社 ウエハー測定部長兼ウエハー測定技術部長 2005年9月 当社 取締役 2007年4月 当社 取締役兼執行役員CPO 2010年2月 当社 取締役兼執行役員 メモリ事業部長 2010年3月 TeraPower Technology Inc. Director 2011年6月 当社 取締役兼執行役員 メモリビジネスユニット長 2011年10月 (株)テラミクロス 取締役 2012年6月 当社 取締役兼執行役員COO メモリビジネスユニット長 2014年5月 当社 取締役、執行役員COO兼 メモリビジネスユニット長兼CSO&CMO 2014年6月 当社 取締役、執行役員COO兼メモリビジネスユニット長 2015年7月 当社 取締役兼執行役員COO 2016年6月 当社 取締役副社長兼執行役員COO 2016年10月 当社 テストオペレーションビジネスユニット長 2019年3月 当社 取締役兼執行役員副社長 テストオペレーション執行 統括、品質保証・購買・営業担当 2020年3月 当社 取締役兼代表執行役社長 (現任) 2020年4月 TeraPower Technology Inc. Director (現任) (重要な兼職の状況) TeraPower Technology Inc. Director | 500株 |
| ◆取締役候補者とする理由 当社の創業以来、取締役として経営に携わり、半導体テスト事業を牽引しており、執行役を兼任する唯一の取締役として、経営の重要事項の決定と業務執行について十分にその役割を果たしていることから、引き続き取締役として、当社グループの経営戦略の構築、事業拡大及び企業価値の向上に対する貢献が期待できると判断したためであります。 | | | |

| 候補者番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|---|--|--|------------|
| 2 | つまい とう ごん 蔡 篤 恭 (1950年11月30日生) 【再任】 | 1999年1月 Powertech Technology Inc. CEO & Chairman 2005年9月 当社 取締役 2009年8月 Powertech Holding (B.V.I.) Inc. Director (現任) 2009年9月 PTI Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director (現任) Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Director (現任) 2012年4月 Greatek Electronics Inc. Chairman 2014年7月 Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director (現任) 2017年1月 力成科技日本合同会社 職務執行者 (現任) 2017年6月 当社 取締役 (現任) 2017年8月 パワーテックテクノロジー秋田(株) 取締役 (現任) 2018年6月 Chicony Power Technology Co., Ltd. Independent Director (現任) Compal Electronics Inc. Independent Director 2018年11月 Powertech Technology Inc. Chairman (現任) 2019年3月 当社 指名委員 (現任) 2021年5月 Greatek Electronics Inc. Director (現任) (重要な兼職の状況) Powertech Technology Inc. Chairman Powertech Holding (B.V.I.) Inc. Director PTI Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Director Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director 力成科技日本合同会社 職務執行者 Greatek Electronics Inc. Director パワーテックテクノロジー秋田(株) 取締役 Chicony Power Technology Co., Ltd. Independent Director | 一株 |
| ◆取締役候補者とする理由 国際的な半導体後工程受託企業 (OSAT : Outsourced Semiconductor Assembly and Test) であるPowertech Technology Inc.の経営者として、半導体市場及びOSATに関する深い理解と経営に関する豊富な経験と知見を有しており、当社グループの経営の重要事項の決定、及び業務執行に関する適切な監督と助言を頂けると判断したためであります。 | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社 の株式数 |
|---|---|---|----------------|
| 3 | し え よん だ 謝 永 達 (1957年12月5日生) 【新任】 | 1997年4月 Kingston Technology Far East Corp. General Manager 2006年10月 Foxconn Electronics Inc. Vice President 2010年5月 Powertech Technology Inc. Senior Vice President 2010年10月 Macrotech Technology Inc. President 2012年4月 Greatek Electronics Inc. Director 2013年1月 同社 Chief Executive Officer (現任) 2020年5月 Powertech Technology Inc. Director (現任) 2020年10月 同社 Chief Executive Officer (現任) 2021年5月 Greatek Electronics Inc. Chairman (現任) (重要な兼職の状況) Powertech Technology Inc. Director & Chief Executive Officer Greatek Electronics Inc. Chairman & Chief Executive Officer | 一株 |
| ◆取締役候補者とする理由 国際的な半導体後工程受託企業（OSAT：Outsourced Semiconductor Assembly and Test）である Greatek Electronics Inc.において、長年にわたりChief Executive Officerを務め、半導体事業及びOSATの経営と事業に関する豊富な経験と知見を有しており、また、現在、Powertech Technology Inc.のChief Executive Officerを務めており、当社グループの経営の重要事項の決定、及び業務執行に関する適切な監督と助言を頂けると判断したためであります。 | | | |

| 候補者番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|---|---|--|------------|
| 4 | <p>つえん しゅあん ざん 曾 炫 章 (1960年1月2日生)</p> <p>【再任】</p> | <p>2014年3月 Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director (現任)</p> <p>2015年5月 Powertech Technology Inc. CFO & Vice President</p> <p>2015年8月 Powertech Semiconductor (Xi'an) Co. Ltd. Director (現任)</p> <p>2015年11月 Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Supervisor (現任)</p> <p>2016年3月 Powertech Technology Inc. Director</p> <p>2017年5月 TeraPower Technology Inc. Director</p> <p>2017年6月 当社 取締役 (現任)</p> <p>2017年8月 パワーテックテクノロジー秋田(株) 取締役</p> <p>2018年5月 Greatek Electronics Inc. Director</p> <p>2019年1月 Powertech Technology Inc. CFO & Senior Vice President (現任)</p> <p>2019年3月 当社 監査委員 (現任)</p> <p>2020年9月 TeraPower Technology Inc. Chairman & Director (現任)</p> <p>2020年10月 パワーテックテクノロジー秋田(株) 代表取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>Powertech Technology Inc. CFO & Senior Vice President Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director Powertech Semiconductor (Xi'an) Co. Ltd. Director Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Supervisor パワーテックテクノロジー秋田(株) 代表取締役 TeraPower Technology Inc. Chairman & Director</p> | 一株 |
| <p>◆取締役候補者とする理由</p> <p>国際的な半導体後工程受託企業 (OSAT : Outsourced Semiconductor Assembly and Test) であるPowertech Technology Inc.においてCFOを務め、事業戦略及び財務・経理その他の管理業務全般に関する豊富な経験と知見を有しており、当社グループの経営に対する適切な監督と助言を頂けると判断したためであります。</p> | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社 の株式数 |
|--|---|--|----------------|
| 5 | うら さき なお ひこ 浦 崎 直 彦 (1949年11月21日生) 【再任】 | 1968年4月 (株)東芝 入社 1992年4月 (株)東芝 技術部 システム技術部 部長 1993年4月 Toshiba Electronics Malaysia Sdn. Bhd. Director 1999年4月 岩手東芝エレクトロニクス(株) (現社名(株)ジャパンセミコンダクター) 製造部長 1999年10月 杵築東芝エレクトロニクス(株) 代表取締役社長 2000年10月 アムコー岩手(株) 代表取締役社長 2002年7月 アムコー・テクノロジー・ジャパン(株) 代表取締役社長 2009年10月 (株)ジェイデバイス (現社名(株)アムコー・テクノロジー・ジャパン) 取締役副社長 2016年10月 (株)ジェイデバイス 最高顧問 2018年3月 当社 代表取締役会長 力成科技日本合同会社 社長 パワーテックテクノロジー秋田(株) 取締役 2019年1月 TeraPower Technology Inc. Director 2019年3月 当社 取締役兼代表執行役社長 当社グループ統括 2020年3月 当社 取締役 (現任) | 一株 |
| ◆取締役候補者とする理由 企業経営及び半導体事業に関する豊富な経験と知見を有しており、引き続き当社グループの経営及び事業に対する適切な監督と助言を頂けると判断したためであります。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|--|---|---|------------|
| 6 | いわまこうじ 岩間耕二 (1951年7月28日生) 【再任】 【社外】 | 2006年6月 (株)東芝 執行役常務 東芝セミコンダクター社 副社長兼営業統括責任者 2010年4月 同社 執行役常務兼欧州総代表 2012年6月 同社 顧問 2013年8月 Powertech Technology Inc. 顧問 2017年6月 当社 取締役 2019年3月 当社 社外取締役(現任) 当社 指名委員(現任) 当社 報酬委員(現任) | 一株 |
| ◆社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要 大手電機メーカーにおける経営者としての経験、並びに長年にわたる半導体事業及び日本企業としての海外での事業活動から得られた豊富な経験と知見を有しており、国際的な視点から当社の中長期的な企業価値の向上に関する助言・提言を頂けると判断したためであります。 同氏には、引き続き企業経営者としての高い見識に基づき、客観的な立場から当社経営の監督を担うことを期待するものであります。 | | | |
| 社外取締役在任年数(株主総会終結時) 3年 | | | |

| 候補者番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|--|--|---|------------|
| 7 | もり なお き 森 直 樹 (1971年6月28日生) 【再任】 【社外】 【独立】 | 2001年10月 弁護士登録 光和総合法律事務所 入所 2005年10月 同事務所 パートナー 2006年3月 LM法律事務所 開設 同事務所 パートナー (現任) 2009年10月 (株)企業再生支援機構 プロフェッショナル・オフィス ディレクター 2011年8月 コロナ工業(株) 社外監査役 【再任】 2012年6月 当社 社外監査役 【社外】 2013年6月 当社 社外取締役 2015年6月 当社 社外取締役 (現任) 一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構 理事 (現任) 2019年3月 当社 指名委員 (現任) 当社 監査委員 (現任) (重要な兼職の状況) LM法律事務所 パートナー 一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構 理事 | 一株 |
| <p>◆社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要</p> <p>弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を有し、客観的かつ公平な視点に基づき、当社のガバナンスに対する助言・提言を行っており、加えて、事業再生に関する豊富な経験に裏打ちされた企業の実体的な活動を踏まえた実務的かつ合理的な助言・提言を頂けると判断したためであります。</p> <p>同氏には、主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映していただき、当社経営の監督を担うことを期待するものであります。</p> | | | |
| 社外取締役在任年数 (株主総会最終時) 6年9か月 | | | |

| 候補者番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|--|--|--|------------|
| 8 | <p>ましこ たかゆき 増子尚之 (1960年7月13日生)</p> <p>【再任】</p> <p>【社外】</p> <p>【独立】</p> | <p>1984年4月 ㈱日立製作所入社</p> <p>1998年7月 同社 半導体事業本部 経理部 会計第二課課長</p> <p>2000年6月 Hitachi Semiconductor (Malaysia) Sdn. Bhd. 経理部副部長</p> <p>2002年12月 エルピーダメモリ㈱(現社名マイクロンメモリ ジャパン合同会社) 経理部マネージャー</p> <p>2005年4月 広島エルピーダメモリ㈱ 経理部部长</p> <p>2007年5月 Rexchip Electronics Corporation (現社名Micron Memory Taiwan Co., Ltd) Director CFO</p> <p>2010年6月 同社 CFO</p> <p>2011年6月 エルピーダメモリ㈱ 常勤監査役 秋田エルピーダメモリ㈱(現社名パワーテックテクノロジー秋田㈱) 監査役 Elpida Memory (Taiwan) Co., Ltd. Supervisor</p> <p>2012年7月 当社 常勤監査役 ㈱テラミクロス 監査役</p> <p>2013年6月 TeraPower Technology Inc. Supervisor (現任)</p> <p>2017年2月 ㈱テラプローブ会津 監査役 (現任)</p> <p>2019年3月 当社 社外取締役 (現任) 当社 監査委員 (現任) 当社 報酬委員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) TeraPower Technology Inc. Supervisor ㈱テラプローブ会津 監査役</p> | 一株 |
| <p>◆社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要</p> <p>半導体事業及び半導体企業における財務・経理に関する豊富な実務経験と知見を有するのみならず、監査役としての経験から当社事業について熟知したうえで助言・提言を頂けると判断したためであります。</p> <p>同氏には、主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映していただき、当社経営の監督を担うことを期待するものであります。</p> | | | |
| <p>社外取締役在任年数(株主総会終結時) 3年</p> | | | |

- (注) 1. 蔡篤恭氏は、当社の親会社であるPowertech Technology Inc.のChairmanを、謝永達氏は同社のDirector & Chief Executive Officerを、曾炫章氏は同社のCFO & Senior Vice Presidentを、それぞれ兼務しております。当社は同社との間で、子会社TeraPower Technology Inc.設立に関する合併契約を締結しております。
2. 横山毅氏は、当社の子会社であるTeraPower Technology Inc.のDirectorを、曾炫章氏は同社のChairman & Directorを、増子尚之氏は同社のSupervisorを、それぞれ兼務しております。
3. 増子尚之氏は、当社の子会社である(株)テラプロープ会津の監査役を兼務しております。当社は同社との間で、資金の貸し付け、半導体テスト業務の受委託、並びに営業及び管理支援業務の受託の取引関係があります。
4. 浦崎直彦氏、岩間耕二氏及び森直樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 蔡篤恭氏、謝永達氏及び曾炫章氏の「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」の欄には、当社の親会社であるPowertech Technology Inc.並びに同社の子会社であるPowertech Holding (B.V.l.) Inc.、PTI Technology (Singapore) Pte. Ltd.、Powertech Technology (Suzhou) Ltd.、Greatek Electronics Inc.、Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd.、Powertech Semiconductor (Xi'an) Co. Ltd.、力成科技日本合同会社、及びTeraPower Technology Inc.における業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
6. 当社と蔡篤恭氏、曾炫章氏、浦崎直彦氏、岩間耕二氏、森直樹氏及び増子尚之氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各候補者の再任をご承認いただいた場合、当社は各候補者との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、謝永達氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 岩間耕二氏、森直樹氏及び増子尚之氏は、社外取締役候補者であります。
8. 森直樹氏は、2012年6月から2013年6月まで当社の社外監査役に就任しておりました。また同氏は、2013年6月から2014年6月まで当社の社外取締役に就任しておりました。
9. 森直樹氏及び増子尚之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を充たしており、当社は両氏を、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、執行役及び監査役、並びに当社の経営を担う従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考) 取締役候補者の専門性及び経験・知見（スキル・マトリックス）
 取締役候補者の専門性及び経験・知見は次のとおりであります。

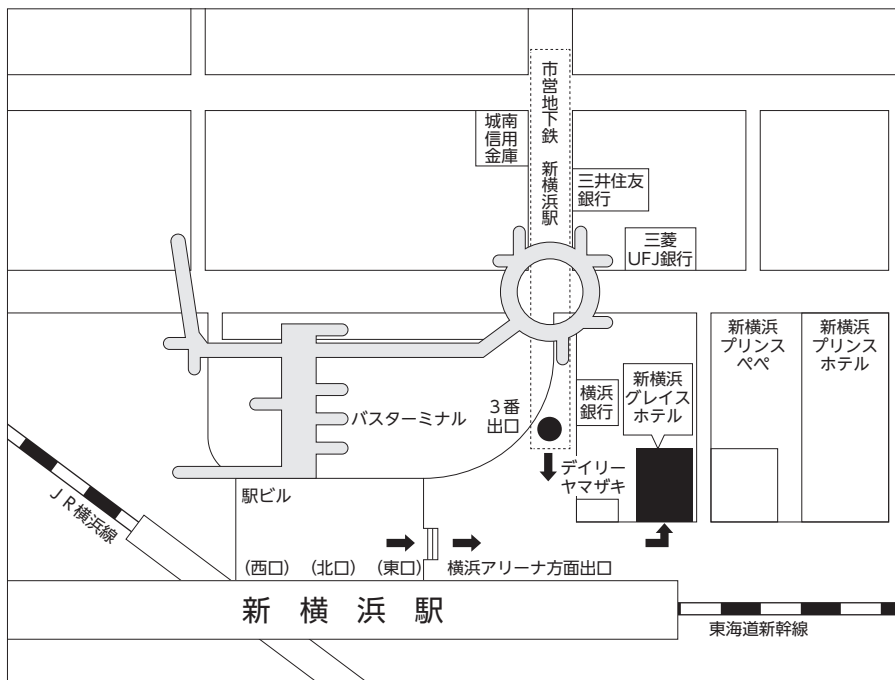
| 氏名 | 企業経営 | 事業開発 | 業界知見 | 国際性 | 財務・会計 | リスク マネジメント | コンプライ アンス |
|-------|------|------|------|-----|-------|---------------|--------------|
| 横山 毅 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| 蔡 篤 恭 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 謝 永 達 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| 曾 炫 章 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 浦崎直彦 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| 岩間耕二 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| 森 直 樹 | | | ○ | | | ○ | ○ |
| 増子尚之 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | |

以 上

<メモ欄>

株主総会会場ご案内図

新横浜グレイスホテル 4階 シャーロット
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号
TEL：045-474-5111



[交通]

- 東海道新幹線
新横浜駅（東口、西口）から徒歩1分
- JR横浜線
新横浜駅（北口）から徒歩1分
- 市営地下鉄ブルーライン
新横浜駅（出口3）から徒歩1分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。